

【件名】ACT政府発表：SA州、VIC州、及びNSW州の一部地域に訪問歴のある人への対応（一部規制解除）（COVID-19 関連）

【ポイント】

- 7月27日(火)、ACT政府は、SA州、VIC州、及びNSW州のOrange City Council、Blayney Shire Council、Cabonne Shire Councilに訪問歴のある人に対して課していた「ステイホーム対策」を本日午後11時59分に解除する旨発表しました。

【本文】

1 ACT政府の発表の概要は以下のとおりです。発表の詳細及び原文は下記リンク先をご確認ください。

<https://www.covid19.act.gov.au/news-articles/changes-to-travel-requirements-south-australia,-victoria-and-regional-nsw>

(1) 7月27日(火)、ACT政府は、SA州、VIC州、NSW州のOrange City Council、Blayney Shire Council、及びCabonne Shire Councilに訪問歴のある人に対して課していた「ステイホーム対策」を本日午後11時59分に解除する旨発表しました。

(2) このことにより、これらの地域に訪問したことを理由に「ステイホーム対策」を実施中の人は、本日午後11時59分を以て、同措置から解除され、今後、同地を訪問した人はACTへの入境に際して「ステイホーム対策」に従う必要がなくなります。

(3) なお、SA州及びVIC州へ訪問歴のある方は、引き続きオンライン申告が必要となります。

○ オンライン申告先：<https://www.covid19.act.gov.au/travel/entering-the-act/travel-directions-in-the-act/online-travel-forms>

(4) ACT住民は、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐためにも、引き続き不要不急の州を跨ぐ移動の必要性を再考してください。

2 ACT政府は、下記リンク先に、新型コロナウイルスに関する最新の情報を掲載していますので、最新情報を定期的に確認するよう心がけてください。

<https://www.covid19.act.gov.au/>

(メール発信者)

在オーストラリア日本国大使館領事部

電話：02-6273-3244（代表）

FAX：02-6273-1848

メール：consular@cb.mofa.go.jp

大使館 HP：https://www.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

※豪州政府の政策等に関しましては、下記のサイトを参考にしてください。

豪州政府コロナウイルス専用サイト：<https://www.australia.gov.au/>

A C T政府コロナウイルス関連サイト：<https://www.covid19.act.gov.au/>

豪内務省コロナウイルス関連サイト：<https://covid19.homeaffairs.gov.au/>

豪内務省コロナウイルス関連サイト（日本語）：

<https://covid19inlanguage.homeaffairs.gov.au/ja>

豪保健省コロナウイルス関連サイト：<https://www.health.gov.au/news/health-alerts/novel-coronavirus-2019-ncov-health-alert>

※当館はA C T（首都特別地域）を管轄しておりますが、それぞれの州政府の政策等に関するお問い合わせに関しましては、各総領事館にお問い合わせください。

在シドニー総領事館（N S W州，N T（北部準州）管轄）

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

在メルボルン総領事館（V I C州，S A州，T A S州管轄）

https://www.melbourne.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

在ブリスベン総領事館（Q L D州管轄）

https://www.brisbane.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

在パース総領事館（W A州管轄）

https://www.perth.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

※たびレジに簡易登録をされた方でメールの配信を停止・変更したい方は、以下のURLから手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>